

令和4年度

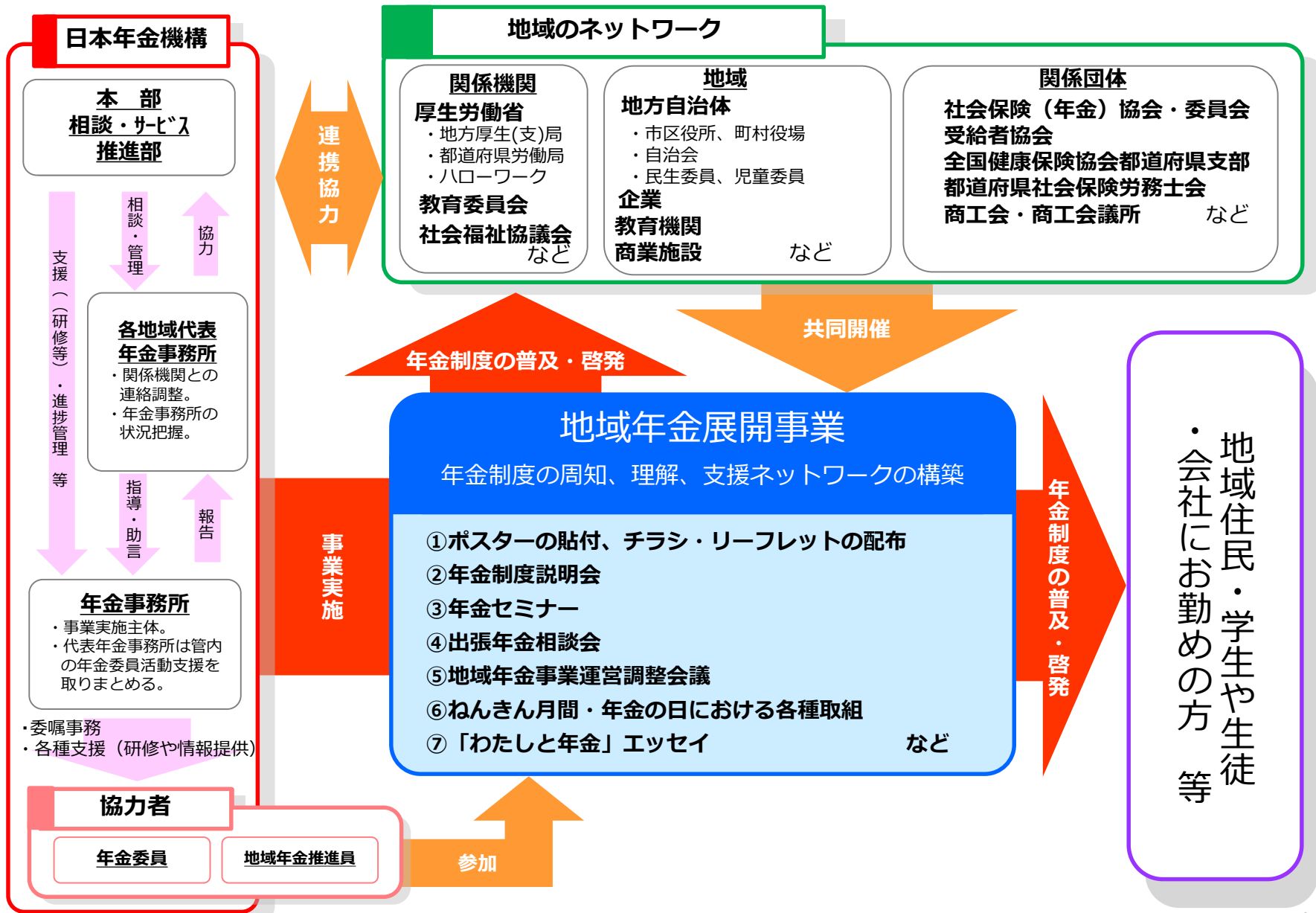
岡山県地域年金事業運営調整会議

令和4年7月

岡山西年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	1 P
2. 令和3年度事業結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	3 P
3. ねんきん月間及び年金の日の取組	7 P
4. これまでの会議で出た意見及び課題への対応	8 P
5. 令和4年度事業方針	9 P
6. オンラインビジネスモデルの推進	12 P
7. 資料	13 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)

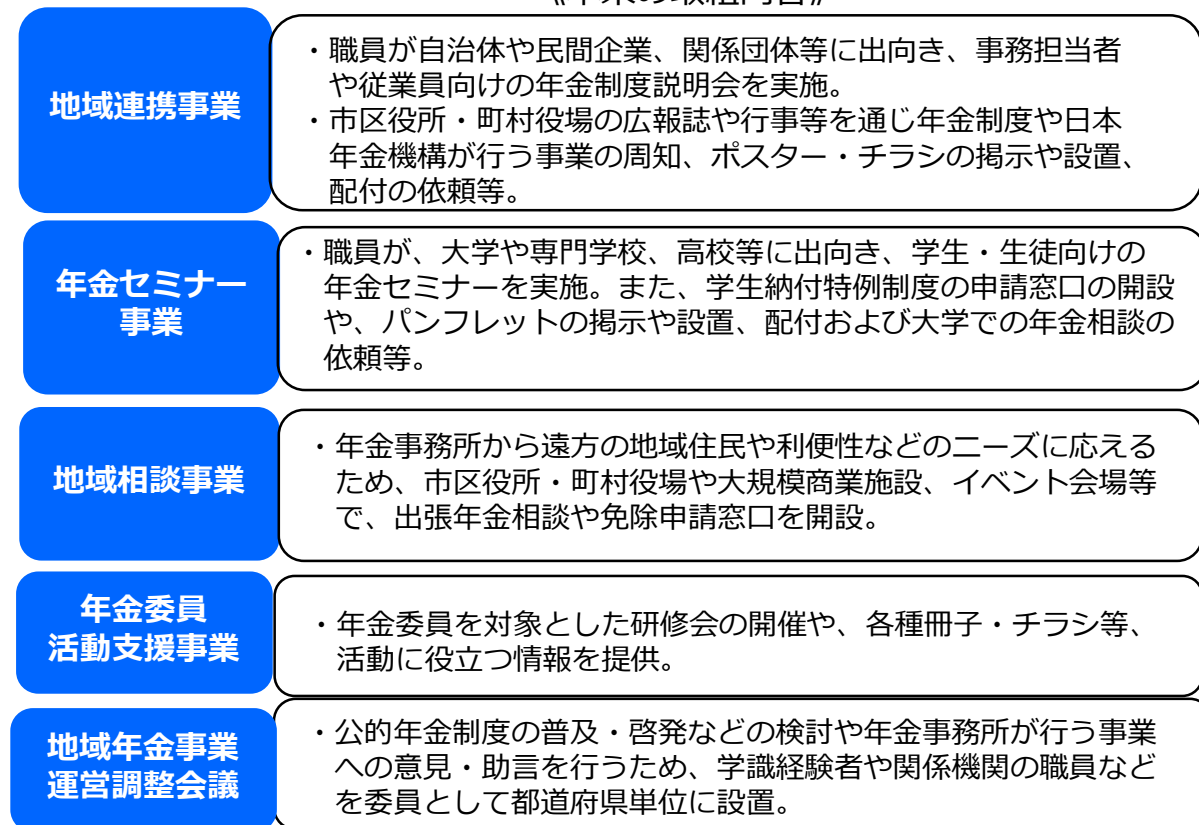


1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

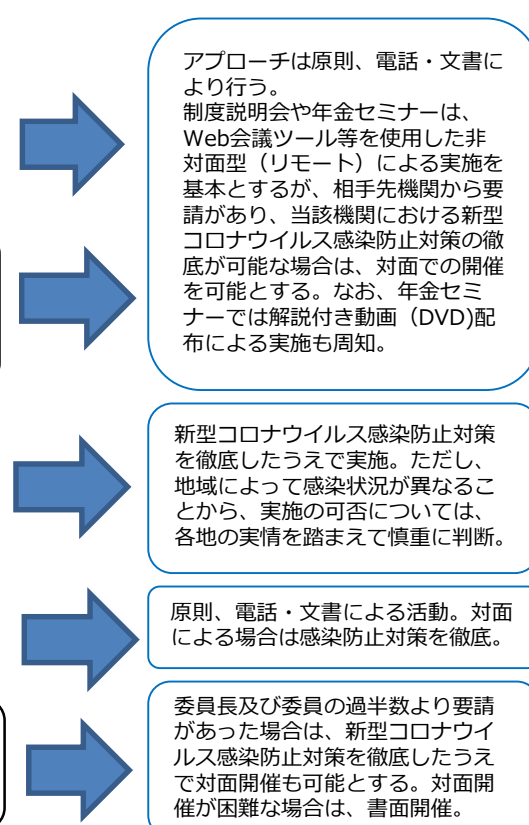
地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』『年金セミナー』や『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》



《コロナ禍での取組内容》



各事業の取組計画及び取組結果

事業名	実施した事項	実施できなかった事項（理由）	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	<p>①文書による情報提供</p> <p>→日本年金機構本部が発行する市町村向け情報誌「かけはし」に地域独自の情報を掲載し、市町村へ提供した。</p> <p>→日本年金機構本部が発行する社会保険適用事業所向けパンフレット「日本年金機構からのお知らせ」に令和3年9月まで岡山県の情報を掲載、10月以降は全国の情報を事業所へ提供した。</p> <p>→一般財団法人岡山県社会保険協会が発行する広報誌に情報提供を行い、制度の周知を行った。</p> <p>②関係団体との連絡会議</p> <p>→全国健康保険協会岡山支部、一般財団法人岡山県社会保険協会、岡山県社会保険委員連合会との連絡会議を毎月開催し、情報を共有した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークにおける雇用保険被保険者説明会での年金制度説明会。（新型コロナウイルス感染症による集合研修の中止のため） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Web会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の推進。

2. 令和3年度事業結果報告（2/4）

令和4年7月25日
岡山西年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項（理由）	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	<p>③各種制度説明会の開催 →年金事務所で状況に応じ個別又はWeb会議サービスを利用した年金制度についての説明会を実施した。</p> <p>→年金事務所毎に新規適用事業所に対して、制度、事務手続き等についてのWebサービスを利用したオンライン説明会を実施した。</p> <p>→中国運輸局岡山運輸支局において運送業登録業者に対して年金制度を説明した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国健康保険協会岡山支部、厚生労働省岡山労働局との共催により社会保険事務説明会。 (新型コロナウイルス感染症による集合研修の中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Web会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の推進。 ■ 日本年金機構ホームページを活用した資料・動画の提供。

事業名	実施した事項	実施できなかった事項（理由）	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	<p>④年金制度の広報依頼 →年金事務所毎に市町村の広報誌に年金制度の記事掲載を依頼した。</p> <p>→ケーブルテレビで年金制度説明を実施した。 ※高梁年金事務所毎月1回、通年で実施。 ※倉敷西年金事務所で3カ月の継続放送。</p> <p>⑤関係機関窓口へのパンフレット等の設置依頼 →ハローワーク、ジョブカフェへパンフレット等の設置を依頼した。</p> <p>→商工会議所へパンフレット等の設置を依頼した。</p> <p>⑥年金制度説明会開催に向けたアプローチの実施 →職域型年金委員へ年金制度説明会実施を依頼。</p> <p>→関係機関等へ年金制度説明会開催を依頼。</p> <p>→事業所へ年金制度説明会開催を依頼。</p>		<p>■アプローチは電話・文書で実施。</p>

事業名	実施した事項	実施できなかった事項（理由）	課題・次年度に向けた改善点
年金セミナー事業	<p>①各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催 →年金セミナーの実施に向けたアプローチを実施した。 ※県内の学校に対し延べ114回実施。</p> <p>→新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、年金セミナーを開催した。 ※県内で41回実施。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ アプローチは電話・文書で実施。 ■ Web会議サービスを利用したオンライン年金セミナーの推進や動画提供による年金セミナーの実施。
地域相談事業	<p>①地域連携事業（年金制度説明会）と併せて各年金事務所において、年金相談事業を開催 →市町村における出張年金相談。 ※187回 1,314人に実施。</p> <p>→大学等構内における出張年金相談、納付相談会 ※吉備国際大学において納付相談会を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業施設での出張年金相談。 ● 行政評価事務所主催の一日合同相談所への参加。 (新型コロナウイルス感染症による中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アプローチは電話・文書で実施。 ■ 新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ相談会の実施の可否を判断。

岡山県におけるねんきん月間及び年金の日の取組

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためできるだけ、対面での取り組みを控えて活動を行いました。

ポスターの掲示・チラシの配布

- 市町村、年金委員、社会保険労務士会等にポスター及びチラシを配布し広報を依頼しました。

制度説明会の実施

- 11月17日県内の年金委員を対象に研修会を開催しました。あわせて、年金委員表彰を行いました。
- 管内市役所の職員に対し制度説明会を開催しました。（倉敷東）11/5
- 吉備ケーブルテレビにおいて、行政放送枠を活用したテーマ別制度説明を行いました。（通年）
- 管内教育機関において国民年金納付相談会を行いました。（高梁）11/4・11/12

出張年金相談の開催

- 県内14カ所において出張年金相談を行いました。

年金セミナーの開催

- 教育機関において年金セミナーを開催いたしました。（3校）

ねんきんネットの取り組み

- 年金事務所内に特設ブースを設置しねんきんネットのアクセスキーの発行及びIDの取得を行いました。

4. これまでの会議で出た意見及び課題への対応

令和4年7月25日
岡山西年金事務所

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面での開催となりましたので御意見等はありませんでした。			

5. 令和4年度事業方針（1/3）

各事業への取組方針

事業名	取組み内容	具体的な活動（目標数値・内容）
地域連携事業	<p>(1) 年金機構が行う事業の周知のため情報提供やポスター・チラシの設置・配布の依頼を行う。職員が自治体や民間企業、関係団体等のニーズに沿った事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を行う。</p>	<p>①年金制度説明会の実施</p> <p><情報提供の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチは原則、文書、電話での勧奨を実施する。また、開催時の新型コロナウイルス感染症対策における多様な実施方法について説明を行う。 <p><制度説明会の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面、Web会議システム、動画（DVD）の提供など多様な実施方法を用いてわかりやすい年金制度説明会を実施する。
年金セミナー事業	<p>(1) 管内の教育機関への実施数拡大とともに、教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する質的な充実に配慮した取組を行う。年金セミナーの実施にあたっては、過去のアンケート結果を踏まえ、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。</p>	<p>①大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施</p> <p><アプローチの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県教育委員会の後援をうけ、地域年金推進員が岡山県内の高等学校へ文書・電話で、開催の依頼を行う。また、開催時の新型コロナウイルス感染症対策における多様な実施方法について説明を行う。 <p><セミナーの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面、Web会議システム、動画（DVD）の提供など多様な実施方法を用いてわかりやすい年金セミナーを実施する。

事業名	取組み内容	具体的な活動（目標数値・内容）
地域相談事業	<p>(1) コロナ禍における年金制度の臨時的対応の説明と併せて各所において、年金相談会を開催し、受給者の利便向上を図る。とともに、国民年金保険料の納付率向上に繋げる。</p>	<p>①市町村における出張年金相談（通年） →管内の市町（13箇所）を対象とし、各市町と連携し出張年金相談を実施する。</p> <p>②大学等構内における出張年金相談 →管内の協力いただける大学等を対象とし、納付相談会を開催する。</p> <p>③ハローワーク雇用保険受給者説明会等での出張年金相談（通年） →新型コロナウイルス感染症対策で中止となっていた出張年金相談の再開に向けハローワークと連携する。</p> <p>④行政評価事務所主催の一日合同相談所での出張年金相談 →一日合同相談所の開催を行政評価事務所と連携する。</p> <p>⑤中国運輸局岡山運輸支局での制度説明会。（通年） →貨物新規講習会において出張年金相談を行う。</p>

事業名	取組み内容	具体的な活動（目標数値・内容）
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、委員の制度に関する知識の定着及び活動の質の向上につなげる。	<p>①地域型年金委員連絡会の開催 →令和4年度は県代表事務所に地域型年金委員連絡会を設置。 あわせて、県内の各年金事務所において、定期的に地域型年金委員連絡会を開催し、制度改正等の最新情報の提供を行う。</p> <p>②職域型年金委員への情報提供 →新型コロナウイルスの感染状況に注意しつつ、定期的に年委員へ制度改正等の最新の情報提供を行う。また、制度説明会の実施要請を行う。</p>

6.オンラインビジネスモデルの推進

政府のデジタル化の方針を踏まえたこれまでの取組に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた非対面型のビジネスモデルを推進するため、お客様サービスのオンライン化に取り組んでいます。

1. 電子申請の利用促進

令和2年度までは、電子申請の届出が義務化される事業所及び被保険者が101人以上の事業所について、重点的に利用勧奨を実施しました。令和3年度は、加えて被保険者が、51人以上の事業所に対しても電子申請への移行を進めました。

取り組み内容

- ・パンフレット・チラシの送付。
- ・電話での勧奨。
- ・事業所への訪問勧奨。（希望事業所に対して）
- ・事業所への操作説明。（希望事業所に対して）

2. ねんきんネットの利用促進・機能改善

- ・ねんきんネットを利用することで、年金事務所に出向くことなく、年金見込み試算やご自身の年金記録の確認など可能となります。
- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータル経由でのねんきんネットの初回利用について、スマートフォンでの対応が可能となった。

	対象事業所数	訪問事業所数	移行数	移行率
岡山東	114	63	64	56.1%
岡山西	193	123	75	38.9%
倉敷東	152	66	44	28.9%
倉敷西	73	43	21	28.8%
津山	86	4	24	27.9%
高梁	31	17	8	25.8%
	649	316	236	36.4%

※51人以上の事業所で101人以上の令和2年以前の積み残し分を含む。

事業主の皆さまへ

令和4年7月号

日本年金機構からのお知らせ

ご案内 短時間労働者を雇用する事業主の皆さま

令和4年10月からの適用拡大にともない、①特定適用事業所の規模要件の変更（厚生年金被保険者数500人超から100人超）、②1年以上継続使用要件の廃止が行われます。

	これまで	令和4年10月以降
特定適用事業所等に勤務する短時間労働者は、次の要件を全て満たす場合に健康保険・厚生年金保険に適用されます	<ul style="list-style-type: none"> ・週労働時間20時間以上 ・月額賃金8.8万円以上 ・学生でない ・勤務期間1年以上見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・週労働時間20時間以上 ・月額賃金8.8万円以上 ・学生でない ・廃止（2カ月要件の適用※）

※2カ月要件について

健康保険・厚生年金保険の被保険者資格については、これまで「2カ月以内の期間を定めて雇用される方」を適用除外としていましたが、制度改正により、令和4年10月からは「2カ月以内の期間を定めて使用され、当該定めた期間を超えて使用されることが見込まれない方」が適用除外になります。これにより、雇用契約の期間が2カ月未満であっても、実態として当該雇用契約の期間を超えて使用されることが見込まれる場合には、最初の雇用期間を含めて当初から健康保険・厚生年金保険の適用対象となります。

具体的には、以下のような場合には、健康保険・厚生年金保険に適用されます。

- ・就業規則や雇用契約書などに「雇用契約が更新される旨」または「雇用契約が更新される場合がある旨」が明示されている場合
- ・同一の事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている方が2カ月を超えて雇用された実績がある場合

（注）ただし、労使双方より2カ月を超えて雇用しないことについて合意しているときは、定めた期間を超えて使用されることが見込まれないこととして取り扱います。

ご案内 専門家活用支援事業が利用できます

令和4年10月からの短時間労働者の適用拡大等にかかる制度改正により、健康保険・厚生年金保険の適用対象となる従業員がいる適用事業所では、制度改正の内容や健康保険・厚生年金保険加入のメリットについて従業員の方に説明していただき、ご理解いただくことがとても大切となります。日本年金機構では、新たに短時間労働者の適用拡大の対象となる事業所で従業員の方に説明会を行う場合などに、社会保険労務士等の専門家を無償で派遣する専門家活用支援事業を実施していますので、ぜひご利用ください。

※ご利用には事前の申し込みが必要ですので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

〈専門家活用支援事業を利用できる主なケース〉

- ・事業主（事務担当者）に対する制度説明
- ・自社の従業員に対する説明会
- ・自社の従業員に対する年金相談（健康保険・厚生年金保険の相談を含む）



裏面へつづく



第75号

（令和4年5月10日）



編集責任者 事業推進統括部
部長 岡村 幸健

▶ 機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

▶ 機構公式Twitter

かけはし

はじめに

皆様こんにちは！5月号の「かけはし」をお届けします。

さて、本号では、国民年金の加入手続き及び保険料免除申請等の電子申請に関する内容のほか、老齢年金の繰下げ受給を希望されている方へのお知らせの送付に関する内容を掲載しています。

また、障害年金講座では、4月から初めて障害年金に携わる方に向けて、障害年金の基本的な事項についてお伝えしています。ぜひ日々の業務にお役立てください。

引き続き、市区町村の皆様との「かけはし」となるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【目次】

- はじめに
- 障害年金講座
- 機構からの連絡
- 広報の広場
- 地域の独自情報
- 編集後記

障害年金講座

第27回！

障害年金センター

平素より年金事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「障害年金講座」コーナーでは、市区町村の皆様向けに、障害年金に関する窓口事務での注意点やよくある違反事例等、さまざまな情報をお届けしております。

毎号、市区町村の皆様方の日々の業務にお役立てできるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、今回のテーマは、障害年金について です！

令和3年度年金制度説明会、年金セミナー実施状況

令和3年度	年金セミナー アプローチ		年金セミナー実施		令和3年9月以降の実績									
					年金制度説明会		令和3年9月以降の実績							
				直接対面形式	非対面 オンライン形式	動画提供			直接対面形式	非対面 オンライン形式				
岡山東	14	(40)	6	(10)	3	(2)	0	3	(8)	23	(6)	7	(5)	10
岡山西	4	(117)	5	(4)	0		0	2	(3)	30	(3)	3	(1)	26
倉敷東	8	(49)	2	(4)	1	(2)	0	1	(2)	40	(4)	6	(3)	30
倉敷西	67	(40)	14	(13)	5	(8)	1	(1)	8	(4)	21	(7)	7	(7)
津山	17	(13)	7	(9)	3	(4)	3	(1)	1	(4)	8	(7)	4	(6)
高梁	4	(8)	7	(7)	7	(5)	0	(1)	0	(1)	12	(6)	0	(1)
合計	114	(267)	41	(47)	19	(21)	4	(3)	15	(22)	134	(33)	27	(23)

※カッコ内は、令和2年度数値となります。

令和3年度年金セミナー実施内訳

大学・短期大学

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	回数	受講者数
倉敷西	動画提供	くらしき作陽大学	令和3年12月16日	1	182
	動画提供	作陽短期大学	令和3年12月16日	1	35
	動画提供	中国職業能力開発大学	令和4年2月10日	1	70
津山	対面	美作大学	令和3年10月27日	1	102
	対面	美作大学	令和3年11月24日	1	86

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	回数	受講者数
高梁	対面	吉備国際大学	令和3年11月4日	1	5
	対面	吉備国際大学	令和3年11月12日	1	20
	対面	吉備国際大学	令和3年12月8日	1	6
	対面	吉備国際大学	令和3年12月21日	1	9

専門学校等

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	回数	受講者数
岡山東	対面	旭川荘厚生専門学校	令和4年1月14日	1	19
	対面	国立療養所長島愛生園 附属看護学校	令和4年2月21日	1	10
岡山西	対面	岡山高等歯科衛生専門学校	令和3年5月18日	1	57
	動画提供	岡山科学技術専門学校 昭和町校舎	令和3年11月1日	1	105
	動画提供	岡山科学技術専門学校 高柳校舎	令和3年11月4日	1	54
倉敷西	動画提供	岡山自動車大学校	令和4年2月2日	1	21
	動画提供	岡山県立倉敷まきび支援学校	令和4年2月18日	1	34
	非対面	岡山県立倉敷まきび支援学校	令和4年2月18日	1	60
津山	対面	中国四国酪農大学校	令和4年2月28日	1	29

高等学校

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	回数	受講者数
岡山東	対面	岡山後楽館高等学校	令和4年1月11日	1	117
	動画提供	岡山学芸館高等学校	令和4年2月4日	1	371
	動画提供	瀬戸南高等学校	令和4年2月17日	1	131
	動画提供	備前緑陽高等学校	令和4年2月18日	1	133

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	回数	受講者数
岡山西	対面	玉野高等学校	令和3年7月15日	1	28
	非対面	玉野高等学校	令和3年7月15日	1	101
倉敷東	動画提供	倉敷市精思高等学校	令和3年10月8日	1	30
	対面	倉敷鷺羽高等学校	令和3年10月11日	1	250
倉敷西	対面	真備綾南高等学校	令和3年10月27日	1	35
	対面	井原市立高等学校	令和3年12月3日	1	19
	動画提供	笠岡商業高等学校	令和3年12月24日	1	111
	対面	玉島商業高等学校	令和4年1月14日	1	72
	対面	玉島商業高等学校	令和4年1月14日	1	66
	対面	市立玉島高等学校	令和4年1月18日	1	10
	動画提供	鴨方高等学校	令和4年2月21日	1	89
	動画提供	笠岡工業高等学校	令和4年2月28日	1	87
津山	非対面	勝山高等学校	令和4年1月20日	1	123
	非対面	美作高等学校	令和4年1月25日	1	256
	非対面	林野高等学校	令和4年2月2日	1	77
	動画提供	真庭高等学校落合校地	令和4年2月18日	1	62
高梁	対面	宇治高等学校	令和3年9月27日	1	3
	対面	松山高等学校	令和3年11月25日	1	3
	対面	吉備高原学園高等学校	令和3年11月29日	1	74

令和3年度 年金制度説明会内訳

事務所名	実施回数	説明会名称	実施日	相手先	実施方法
岡山東	3	市町村国民年金（新任）担当者事務説明会	令和3年7月14日		対面
			令和3年11月5日		対面
			令和3年11月30日		非対面
	5	運送業登録業者を対象にした年金制度説明会	令和3年6月23日		対面
			令和3年7月28日		対面
			令和3年9月15日		対面
			令和3年11月17日		対面
			令和4年3月16日		対面
	15	制度説明会	令和3年6月7日	関係機関・団体	対面
			令和3年6月8日		対面
			令和3年6月9日		対面
			令和3年10月12日	関係機関・団体 事業所	対面
			令和3年12月3日		対面
			令和3年12月8日	関係機関・団体	対面
			令和4年1月28日	事業所（7事業所）	非対面
令和4年3月9日	事業所（2事業所）	非対面			
事務所計	23				
岡山西	16	市町村国民年金（新任）担当者事務説明会	令和4年2月25日	岡山市（9件） 玉野市 浅口市 井原市（3件） 笠岡市 里庄町	非対面
	2	運送業登録業者を対象にした年金制度説明会	令和3年8月25日 令和3年10月27日		対面 対面

事務所名	実施回数	説明会名称	実施日	相手先	実施方法
	12	制度説明会	令和3年12月3日	事業所	対面
			令和4年1月29日	関係機関・団体	対面
			令和4年2月9日	事業所（6件）	非対面
			令和4年2月28日	事業所	非対面
			令和4年3月8日	事業所	非対面
			令和4年3月16日	事業所（2件）	非対面
事務所計	30				
倉敷東	12	市町村国民年金（新任）担当者事務説明会	令和3年6月24日		対面
			令和3年10月28日	倉敷市（6件） 総社市 早島町	非対面
			令和3年12月17日		対面
			令和3年12月22日		対面
			令和3年12月23日		対面
	28	制度説明会	令和3年8月6日	事業所	対面
			令和3年8月10日	事業所	対面
			令和3年8月18日	事業所	対面
			令和3年10月19日	関係機関・団体	対面
			令和3年10月28日	関係機関・団体	非対面
			令和3年11月9日	事業所	対面
			令和3年11月9日	事業所（17件）	非対面
			令和4年1月13日	関係機関・団体	非対面
			令和4年1月17日	事業所（3件）	非対面
令和4年1月19日	関係機関・団体	対面			
事務所計	40				

事務所名	実施回数	説明会名称	実施日	相手先	実施方法	
倉敷西	11	市町村国民年金（新任）担当者事務説明会	令和3年4月21日		対面	
			令和3年11月30日		非対面	
			令和4年2月2日		非対面	
			令和4年2月3日		非対面	
				令和4年3月15日	笠岡市 井原市 浅口市（3件） 里庄町 矢掛町	非対面
	10	制度説明会	令和3年6月30日	事業所	対面	
			令和3年7月29日	関係機関・団体	対面	
			令和3年9月17日	事業所	対面	
			令和3年9月17日	事業所	対面	
			令和3年10月7日	関係機関・団体	対面	
			令和3年10月7日	関係機関・団体	対面	
			令和3年10月26日	事業所	対面	
			令和3年11月15日	関係機関・団体	対面	
			令和4年1月13日	関係機関・団体	対面	
			令和4年1月21日	事業所	非対面	
事務所計	21					
津山	2	市町村国民年金（新任）担当者事務説明会	令和3年5月11日		対面	
			令和3年11月26日		非対面	
	6	制度説明会	令和3年7月7日	事業所	対面	
			令和3年8月5日	事業所	対面	
			令和3年10月12日	関係機関・団体	対面	
			令和3年10月20日	関係機関・団体	対面	
			令和3年10月22日	関係機関・団体	対面	
			令和4年1月25日	関係機関・団体	対面	
事務所計	8					

事務所名	実施回数	説明会名称	実施日	相手先	実施方法
高梁	12	制度説明会	令和3年4月26日	事業所	非対面
			令和3年5月28日	事業所	非対面
			令和3年6月28日	事業所	非対面
			令和3年7月26日	事業所	非対面
			令和3年8月30日	事業所	非対面
			令和3年9月27日	事業所	非対面
			令和3年10月25日	事業所	非対面
			令和3年11月29日	事業所	非対面
			令和4年1月3日	事業所	非対面
			令和4年1月24日	事業所	非対面
			令和4年2月21日	事業所	非対面
			令和4年3月28日	事業所	非対面
事務所計	12				

年金委員委嘱状況

事務所名	令和2年4月1日		令和3年4月1日		令和4年4月1日			
	職域型	地域型	職域型	地域型	職域型	増減	地域型	増減
岡山東	814	6	822	11	838	16	18	7
岡山西	838	58	862	67	878	16	88	21
倉敷東	738	37	742	42	769	27	49	7
倉敷西	379	5	363	8	380	17	13	5
津山	492	17	500	28	507	7	36	8
高梁	248	10	250	10	254	4	10	0
合計	3,509	133	3,539	166	3,626	87	214	48

地域型年金委員連絡会の概要

機構本部（相談・サービス推進部）

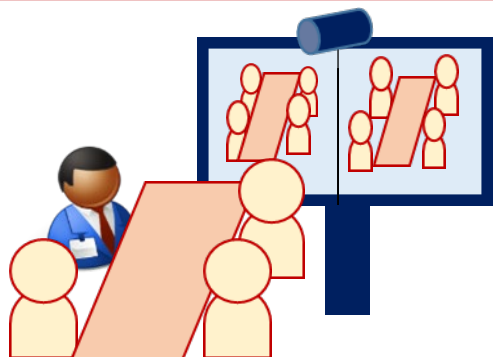
- 事業方針の伝達
- 統一資料の提供
- 実施方法の指示
- TV会議予約等
- 実施結果報告
- 委員の意見提供

<地域型年金委員連絡会の今後の実施方針>

- 都道府県単位の「都道府県地域型年金委員連絡会」と拠点ごとの「地区連絡会」に再構築する。
- 当該再構築により、都道府県単位で情報共有や活動支援事業の実施及び年金委員相互間の情報共有を可能とするとともに、各年金事務所における効率的な運営を目指すものとする。

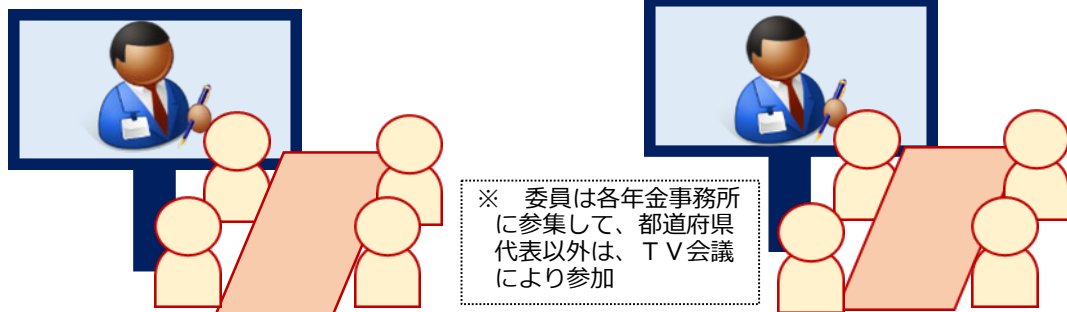
【地域型年金委員連絡会】

都道府県代表年金事務所



- 地域型年金委員の活動計画の策定
- 連絡会事業に関する機構及び行政機関等との調整
- 都道府県内統一研修の実施
- 地域型年金委員相互の情報及び意見交換の実施

各年金事務所（都道府県代表含む）



※ 委員は各年金事務所に参集して、都道府県代表以外は、TV会議により参加

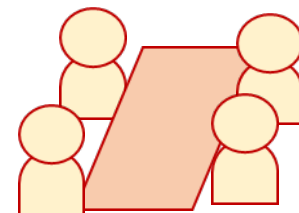
【地区連絡会】

各年金事務所（都道府県代表含む）

- 地区連絡会の活動計画の策定
- 活動計画に基づき、地方自治体所管部署との調整
- チラシの配架や訪問対応可能な年金委員を養成
- 新しく委嘱された委員へのオリエンテーション

構成員
年金事務所長・副所長、地域型年金委員

終了後



地域相談業務

令和3年度岡山県内年金相談実施状況（令和3年4月～令和4年3月）

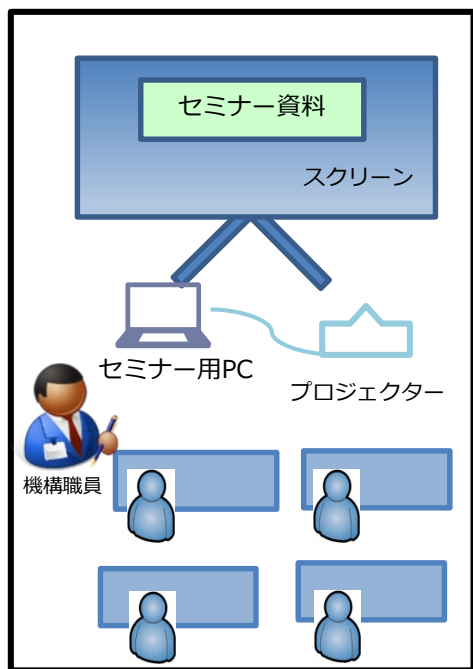
実施場所	実施回数	開催月等	相談者数
備前市市民センター	1回	1月	5
備前市：吉永総合支所	1回	11月	2
赤磐市山陽産業会館ふるさと交流室	2回	11月	2
赤磐市役所熊山支所	1回	2月	6
赤磐市：吉井会館（農事実習室）	1回	7月	3
和气町本庁舎総合福祉センター	2回	9月	6
和气町：佐伯老人福祉センター	2回	7月・1月	9
瀬戸内市役所	2回	11月	6
瀬戸内市：牛窓町公民館	1回	8月	2
瀬戸内市：ゆめトピア長船	1回	2月	4
玉野市水道庁舎（大会議室）	22回	第2・第4火曜日	388
八浜公民館	1回	12月	11
荘内公民館	2回	5月・1月	29
和田公民館	2回	7月・2月	17
玉公民館	1回	4月	16
山田公民館	1回	11月	10
田井公民館	1回	9月	13
玉原公民館	1回	10月	13
日比公民館	1回	8月	10
東児公民館	2回	3月	8
倉敷市役所児島支所	12回	第3木曜日	108
総社市総合福祉センター	12回	第4木曜日	45
笠岡市役所 会議室	12回	第3火曜日	136
井原市役所 会議室	24回	第1・第3木曜日	136
真庭市役所久世公民館	19回	第2・第4木曜日	108
美作市市民センター	12回	第1木曜日	61
美作市大原公民館	12回	第3木曜日	68
新見商工会議所	24回	第2・第4木曜日	76
吉備中央町賀陽庁舎	6回	偶数月・第3木曜日	8
吉備中央町加茂川総合事務所	6回	奇数月・第3木曜日	8
合計	187回		1,314人

多様な年金制度説明会等の対応

地域年金展開事業の分野に関しては年金セミナーや制度説明会を安心して受講いただくため、Web会議ツールを活用したオンラインによる年金セミナー等を実施しました。また、令和2年11月から「知っておきたい年金のはなし」「退職者向け年金制度説明会用動画」「外国人向け動画」を無料で配付し、これまでの対面型年金制度説明会や年金セミナーだけでなく、動画提供型も可能としました。

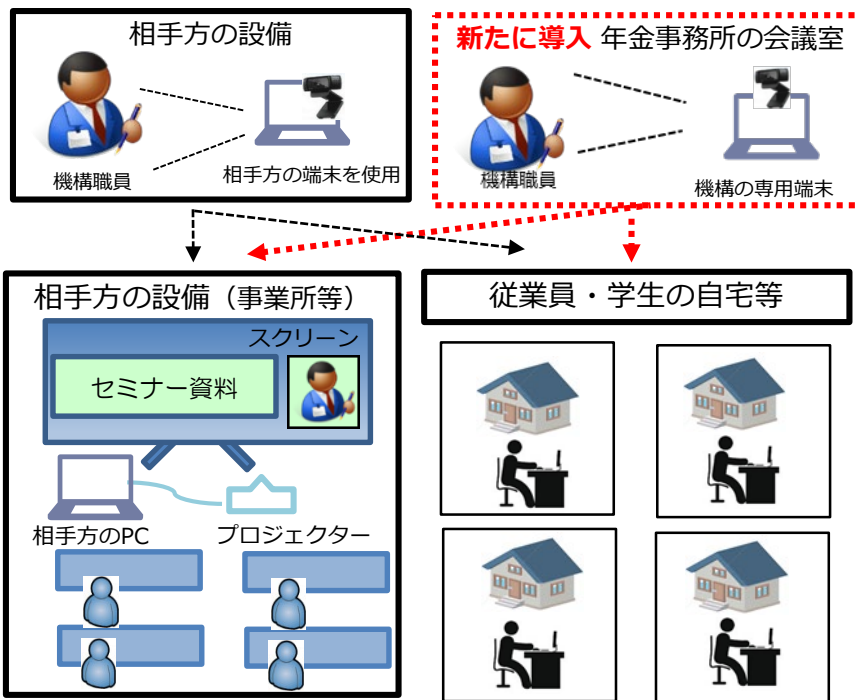
① 対面型

職員（講師）が学校・企業等に赴き、受講者と対面で実施する方法



② 非対面型（オンラインセミナー）

Web会議ツールを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じてセミナーを実施する方法



③ 動画提供型

機構から配付したセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法



「年金セミナー」用動画は
令和2年11月から運用開始

※令和4年3月から「退職者向け年金制度説明会」「外国人向け年金制度説明会」用動画を作成しました。

年金セミナー・

年金制度説明会のご案内



対象 年金セミナー 学生や教職員の方など
年金制度説明会 お勤めの方や年金受給者など

受講料無料*

*通信費は、受講者様のご負担になります。

公的年金制度は仕組みが複雑で、難しいものと思われがちです。老後の備えだけではなく遺族や障害になった場合にも保障があることを知っておくことが大切です。

年金セミナーや年金制度説明会を通して、講師が公的年金制度の内容や仕組みを分かりやすくお伝えします。

受講方法は、次の①～③の中から選びいただけます。

①簡単に受講！

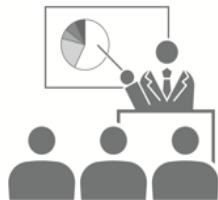
Web会議ツールを使って講師がオンラインでご説明します。



セミナー 制度説明会 共に可能

②その場で解決！

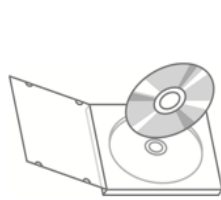
講師が会場にお伺いしてご説明します。



セミナー 制度説明会 共に可能

③情報を共有！

セミナー用動画（DVD）を視聴します。



セミナー 制度説明会 共に可能

オンライン年金セミナー 年金制度説明会

年金セミナーや年金制度説明会は、日本年金機構の職員が学校や企業において、公的年金制度の理念や仕組みを解説する普及・啓発活動の総称です。

オンラインセミナー・説明会のメリット

手軽に受講していただけます

Web会議ツールがオンラインで講師と受講者様を結ぶため、ご自宅で手軽に受講していただくことができます。

便利に受講していただけます

Web会議ツールの画面共有機能など、様々な機能を利用して講師と受講者様の情報共有を深めることができます。

気軽に講師と対話できます

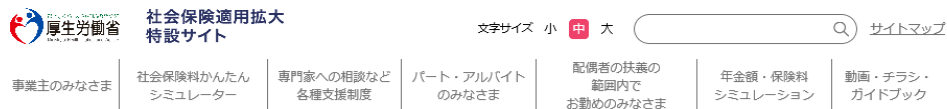
挙手機能などを使って、講師に直接質問することができるため、疑問をその場で解決することができます。



公的年金制度は、我々全ての国民と深く関わる重要な制度ですが、仕組みが複雑なので、とても難しいものと捉われがちです。年金セミナーや年金制度説明会では、そんな皆様の疑問について、分かりやすく、丁寧にお答えします。

社会保険適用拡大に関する情報発信

令和2年、厚生労働省ホームページ内に「**社会保険適用拡大特設サイト**」を開設。インターネットを通じて、適用拡大に関する**動画・チラシ・ガイドブック**の提供や、「**専門家活用支援事業**」等の各種支援事業に関する案内を行っています。



社会保険適用拡大特設サイト
厚生労働省から**法律改正**のお知らせ

従業員数500人以下の 事業主のみなさまへ

2022年10月から段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化されます。

厚生労働省から
法律改正のお知らせ



さらに詳しく

● 社会保険料
かんたんシミュレーター

パート・アルバイト のみなさまへ

あなたの年金・医療保険が変わる大切なお知らせです。

厚生労働省から
あなたの**年金が変わる**
大切なお知らせです！



さらに詳しく

● 年金額・保険料
シミュレーション

配偶者の扶養の範囲内で お勤めのみなさまへ

あなたの年金・医療保険が変わる大切なお知らせです。

厚生労働省から
あなたの**年金が変わる**
大切なお知らせです！



さらに詳しく

● 年金額・保険料
シミュレーション

厚生労働省から
法律改正の
お知らせ
**従業員数500人以下の
事業主のみなさまへ**

社会保険適用拡大 ガイドブック



厚生労働省
適用拡大特設サイト
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



パート・アルバイトのみなさまへ
配偶者の扶養の範囲内でお勤めのみなさまへ

社会保険適用拡大 ガイドブック



厚生労働省
適用拡大特設サイト
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/>



日本年金機構のホームページにおいても、適用拡大に関するQ & A集などの役立つ情報が順次掲載されています。

公的年金シミュレーター

令和4年4月公開。個々人の現在の状況と働き方・暮らし方の変化に伴う将来の年金額の見通しを「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにする。

Step 1 利用者が公的年金シミュレーターにアクセス

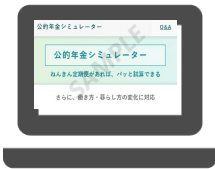
QRコードの見込額等の情報を読み取った場合



☑ 「ねんきん定期便」に、見込額等の情報を収録したQRコードを記載

☑ 生年月日を入力
☑ 試算に必要な情報は自動入力済

Webに直接アクセスした場合



☑ 生年月日を入力

☑ 試算に必要な情報を入力

Step 2 公的年金シミュレーターで簡易試算



- ☑ QRコードを用いればスムーズに試算可能
- ☑ 文字入力、スライドバーにより操作

ダウンロード



サーバ

- ☑ ID・パスワードを必要としない簡易試算のため、情報保護の観点からHP離脱後は入力情報を消去する。

各自の端末

試算データ
CSV

- ☑ 利用促進につながる連携方式について、継続的に検討

Step 3 利用者の希望に応じて民間事業者と連携

※民間事業者の対応は令和4年度以降



アップロード



あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

「ねんきんネット」の初回利用登録は
スマホ&マイナンバーカード
があると**便利です!**



マイナンバーカードにスマートフォンをかざすだけで簡単にログインできます!

スマートフォンでの初回利用登録の流れ

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

マイナポータルにログイン



マイナポータルはこちらから
<https://myna.go.jp>

- ① 「初めての方 利用者登録」をクリック
- ② 使用する端末から「スマートフォン」を選択
- ③ ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード
- ④ 「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑤ ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力
- ⑥ マイナンバーカードにスマートフォンをかざして読み取り
- ⑦ マイナポータルにログインが完了!



お手元にご用意するもの



マイナンバーカード

(例) 1 2 3 4

ご自身で設定した
数字4桁の暗証番号
利用者証明用電子証明書
パスワード

ねんきんネットの初回利用登録

- ① マイナポータルサイトのトップ画面「注目の情報」欄にある「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択
- ② 「メールアドレスの登録/変更」から登録メールアドレスを入力
- ③ 「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択
- ④ ねんきんネットの初回利用登録が完了!



初回利用登録の完了後、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用できます!

注意

※マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
※基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

「ねんきんネット」のサービスは裏面をご確認ください。

「ねんきんネット」のサービス紹介



お客様自身がパソコンやスマートフォン等で
年金情報を手軽に確認できるサービスです。



POINT

年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

POINT

将来の年金
見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の支給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

POINT

電子版
「ねんきん定期便」の閲覧

郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を1か月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

POINT

各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。

POINT

ほかにもさまざまな
機能があります

国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

POINT

マイナンバーカードが
なくてもOK

マイナンバーカードをお持ちでない方も「ねんきんネット」をご利用いただけます。詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

登録方法や操作にお困りの場合は



■相談チャットで確認

「ねんきんネット」に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。日本年金機構ホームページのトップ画面(相談チャット総合窓口)からアクセスください。

■お電話で確認(専用番号)



0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144

■ホームページで確認

ねんきんネット 検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



受付時間

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(月曜日のみ午後7時00分まで)
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※休日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は
ご利用いただけません